

閲覧用

河内長野市立地適正化計画（素案）に対するパブリックコメント意見一覧

【概要】

平成30年12月3日（月）～平成31年1月15日（火）まで、市内の主な公共施設及び市ホームページにおいて公表し、河内長野市立地適正化計画（素案）に対するパブリックコメントの意見募集を実施しましたところ、1名より1件の貴重なご意見をいただきました。

なお、ご意見と、ご意見に対する市の考え方は次頁のとおりです。

◆ご意見の内容別一覧

内 容	計画該当頁	意見番号	意見数	計画への反映状況	分 類
居住誘導区域の設定に伴う用途地域の見直しについて	55, 89, 90	1	1件	計画実施の際の参考とします。	参 考

◆ご意見に対する市の考え方

番号	分類	頁	ご意見	市の考え方□
1	参考	55 89 90	<p>「河内長野市立地適正化計画（素案）」の「第3章 誘導区域及び誘導施設」におきまして、人口減少の中にあっても一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域として「まちなか居住集積区域（居住誘導区域）」を定められておりますが、「まちなか居住集積区域」の設定に伴い、将来的に用途地域の見直しが必要ではないかと考えております。</p> <p>私が住んでおりますのは、千代田駅周辺、工業系の用途地域が設定された区域であり、同時に、本計画（素案）におきましては、「まちなか居住集積区域」に位置付けられておりますが、一般に、住居と工業が混在した住工複合地では、良好で魅力ある住環境を形成しづらく、現在の工業系の用途地域を将来においても継続する形では、市内外からの居住を誘導することは難しいのではないかと考えています。</p> <p>また、一部報道によると、現在、上記工業系の用途地域において広域的に操業されている某企業の移転が検討されております。移転が現実のものとなった場合は、その跡地活用についても検討する必要があり、これらの区域を「まちなか居住集積区域」として設定する以上は、用途地域を据え置き新たな工業を誘導するのではなく、居住を誘導すべき区域に適した住居系の用途地域への見直しを検討していただきたいと考えております。</p> <p>以上、よろしくお願いたします。</p>	<p>千代田駅周辺は、市北部の地域拠点と位置付けており、「都市機能誘導区域」及び「まちなか居住集積区域」を設定しています。ただし、現在工業系の用途地域を設定し、かつ人口密度が低い区域は、工場の操業環境保全のため「まちなか居住集積区域」から除外しています（素案 P.55）。</p> <p>ただし、大規模な工場の撤退などにより跡地が発生した場合には、まちなか居住の推進を図るため、「まちなか居住集積区域」への編入を検討します。その際は、ご提案のとおり、魅力ある住環境を形成するため、居住を誘導すべき区域に適した住居系の用途地域への見直しも含めて検討してまいります。</p> <p>なお、素案においても、「居住の誘導に関する施策」のうち「大規模跡地等の活用の検討」として「まちなか居住集積区域に隣接する区域において大規模な事業所が撤退した跡地等が発生した場合、まちなか居住集積区域への編入を検討します。」と記載する（同 P.89）とともに、「産業誘導との連携」として「必要に応じて工業系用途地域の見直しを検討します。」としています（同 P.90）。</p>

問い合わせ先：河内長野市原町一丁目1番1号

河内長野市役所 都市づくり部 都市創生課

0721-53-1111